

65歳以上の皆さんへ 障害者控除対象者認定書を交付

令和5年中に障害者控除対象者認定書の申請をされた人または、前回申請時に認定書の毎年送付を希望された人で該当する人には、障害者控除認定書を交付します。

令和5年12月31日時点の要介護認定などにより、障がいの程度が所得税法上の障害者または特別障害者に準ずるものとして、市長の認定を受けた65歳以上の人は、所得税や市県民税の申告で障害者控除の適用が受けられます。

所得税や市県民税の申告の際は、認定書を添付してください。認定書の送付は、1月初旬を予定しています。詳しくは、介護保険課（☎47-7415）へ。

※なお、非該当の人には、非該当通知書を交付し、翌年からは認定書を送付しませんので、状態の変化があった際に再度申請をしてください



インターネットで はたち 二十歳を祝う会を生中継

とき 1月8日(月・祝) 午前10時～



1月8日(月・祝)に開く二十歳を祝う会式典の様子を午前10時から約30分間、インターネットで生中継します。

学業や仕事の都合などで参加できない人やご家族の皆さんは、ぜひご覧ください。

詳しくは、市HPをご覧ください。詳しくは、市HPをご覧くださいか、市民活動推進課（☎47-7651）へ。



市HP

令和6年1月から産前産後期間の 国民健康保険料が減免されます

令和6年1月から、国民健康保険に加入している人の産前産後期間の国民健康保険料のうち、所得割と均等割が減免されます。ただし、減免を受けるには申請が必要です。

▶対象者／国民健康保険の被保険者で、令和5年11月1日以降に出産した人または、出産予定の人

▶減免対象期間／単胎妊娠の場合：出産予定日または、出産日の属する月の前月から4か月間 多胎妊娠の場合：出産予定日または、出産日の属する月の3か月前から6か月間

※出産とは妊娠85日以上の分娩をいい、死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含みます

▶届出期間／出産予定日の6か月前から届出ができます。また、出産後の場合はいつでも届出が可能です

▶申請に必要な書類／①本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど） ②母子健康手帳などの出産（予定）日を確認することができる書類 ③多胎妊娠であることが確認することができる書類（多胎妊娠の場合のみ）

▶申請方法／必要書類を持参し、直接、国保医療課（☎47-8132）へ

審議会などの傍聴ができます		
定例農業委員会	担当：農業委員会事務局（☎47-8614）	
1/5(金)	14:00～	市役所8階 大会議室
・農地の権利移動や転用について ほか		

環境美化にご協力ください — マナーを守り まちを美しく —

市は、市民の皆さんのご協力により、清潔で美しいまちづくりを進めています。一人一人の心がけで日ごろから美しいまちを保ちましょう。

▶空き缶・たばこの吸い殻などのポイ捨てはやめ、指定場所に捨てるか、持ち帰りましょう。

▶土地の所有者・占有者・管理者は、雑草が生い茂らないよう、定期的に草取りや清掃をしましょう。

詳しくは、市HPをご覧くださいか、環境衛生課（☎47-8571）へ。



市HP

ルールやマナーを守って ペットと共に暮らしましょう！

▶飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上飼育する犬は、市への登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録および注射を受けていない場合は、犬が所在する自治体で登録のうえ、狂犬病予防注射を動物病院で接種してください。手数料は、登録が3,000円、注射済票交付が500円です。狂犬病予防注射の料金については、最寄りのかかりつけ動物病院へお尋ねください。

▶犬猫のマナー徹底

決められた場所でのフンのしつけや後始末など、基本的なマナーを守りましょう。また、犬の放し飼いや野良猫の繁殖につながるようなエサやりは絶対にしないようお願いします。

▶ペットの災害時への備え

突然の災害に備え、非常食やペット用品を常備するとともに、避難所でも暮らせるよう、基本的なしつけや健康管理を普段からしておきましょう。

詳しくは、市HPをご覧くださいか、環境衛生課（☎47-8571）へ。



市HP

1月22日(月) 午前10時

市営清水駐車場 リニューアルオープン!!

令和4年度から解体・整備を進めてきた市営清水駐車場は、1月22日(月)の午前10時から利用を再開します。

清水駐車場は、利用しやすい平面駐車場へと生まれ変わり、これまでどおり24時間営業で駐車台数は70台(うち4台は、車いす使用者等用駐車区画)となります。

また、再開にあたり、利便性の向上と中心市街地の活性化を図るため、1月22日より、右記のとおり駐車料金を1日あたり(24時間ごと)の上限料金を導入するとともに、あわせて丸の内駐車場と東外側駐車場にも上限料金を設けます。

<各駐車場の駐車料金(1月22日以降)>

駐車場名	清水駐車場	丸の内駐車場	東外側駐車場
所在地	清水町71	丸の内2-23	東外側2-21
駐車台数	70台	251台	200台
営業時間	24時間	午前7時～午後10時	24時間
30分ごとの料金	100円	100円	100円
上限料金(24時間ごと)	600円※1	600円※1	900円※2

※1は3時間を超え24時間以内、※2は4時間30分を超え24時間以内

【ご注意】

- ・清水駐車場の定期駐車料金は、廃止します。
- ・また、丸の内駐車場の夜間の保管料金(午後10時までに在庫しなかった車両から徴収する料金)は、廃止します。
- ・駅北駐車場と駅南駐車場は、上限料金の導入はありません。

【問合せ】交通政策課駐車場グループ（☎47-7397）へ